

怒りの4・28 春闘スト貫徹！



ストライキ報告その1

漆原副委員長の発言

私たちは今日TTSにたいして、パート労働者の賃金を現在の時給870円から、1500円に引き上げよという要求を第一に、そして不足している清掃作業の労働者の増員要求をしました。

●移動中のモップがけをやらせているのは誰だ！

団交で会社は移動中の車両でのモップがけはやってはいけないと言っております。しかし移動中の車両でもモップがけをしなければ作業が追いつかない。そういう現状を会社は知っているのでしょうか？ 知っているながら放置しているとしたら考えられませんか。いまの要員で、作業が間に合っているから人は足りていると言っている方をしていますが、そんなことはありません。誰もが一生懸命走り回りながら、移動している車両でもモップがけをしなければならぬような状況で仕事をしているわけです。

●生活できる賃金を払え！

そして先ほども言いました時給870円の賃上げにたいして、先日のTTSの団交の中で松本総務部長がおっしゃったことは、私は4年前に総務部長になったけれども、「いつから870円になったのか知らない」と。「5円上げることもできない」「群馬県と埼玉県では最低賃金が1000円違うんだから」というような言い方をしています。

1000円違おうが何だろうが、群馬でも埼玉でもパート労働者、契約社員が生活するにはやとどぎりぎりの賃金で働いて



TTSを徹底弾劾する漆原副委員長 (籠原事業所前)

いるわけです。

●労働者をなめるな！

このように13日の団体交渉で、TTSは「5円の賃上げもできない」「現行のままだ」という回答をしました。ところがTTS労組の掲示を見ますと、その2日後の15日には、社員に2000円の定期昇給をするという回答をしたという事になっています。私たちの組合に対しては一言の連絡もありません。まったくふざけた不当労働行為的な行動です。(裏へ)



第2波闘争に決起しよう！

●所長のパワハラを許さない

いま私たちは、籠原のTTS事業所の中で起こっているパワハラ問題についても追求しています。

しかし会社は「パワハラ」の報告も受けてない」「すべて解決済みだ」と言っていました。しかしいままさにここで働く労働者が、「所長からパワハラを受けている」と訴えています。私たちはそれが事実であるならば、所長をたださなければなりません。

●会社の側に立つTTS労組でいいのか？

TTSの労働者に向かって訴えたいことがあります。私たちは労働者です。労働者の権利として、労働組合を作ることに、団体交渉をすること、そして団体行動をする権利があります。私たちはその団体行動の権利である、ストライキ権を發動してストライキに決起しました。しかるに、TTS労組の委員長が自らスト破りに入っています。それが労働者として許されるのでしょうか？ いまのTTS労組は本当に腐りきっています。

●高齢者への一方的不利益変更を許さない

TTSは2月16日に、「今後の高齢者の雇用について」と言う文章をTTS労組にだけ提示した。そしてそれが4月8日にTTS労組の掲示板に貼られました。私たちはその掲示を見て団体交渉の場で、この内容は何だと追及を行いました。そしたら本来この文章はTTSの会社が一方的に発表したもので、組合に提案したものでなかったような対応でした。

内容としては、65歳で契約1級の人は2級に下げる。68歳で契約3級から6級の者は7級に下げる。あるいはパートに下げる。それを4月1日から実施するという内容でした。

それをTTS労組は2月16日に会社から聞いていたんです。しかし、TTS労働組合の幹部は現場の労働者に何も知らせようとはしませんでした。現場の労働者が知ったのは4月8日に掲示板に貼られた以降です。こんな不当なことがあっていいのでしょうか？

一方的に労働条件を改悪し

ておきながら、当事者には個別に話をしたと言っています。が、個別に話をして済む問題ではありません。労働条件を一方的に改悪しておきながら、労働組合をないがしろにし、そしてそれに同調する労働組合とはいったいなんでしょう

動労総連合の仲間から

●動労千葉 中村仁さん

今回の籠

原事故は、

まさしく国



営化、そして外注化がもたらしたものです。この外注化はそこで働く労働者のみならず、乗客の安全も破壊する。その新自由主義の最たるものだと思います。動労千葉は外注化との闘いを大きくしていきたいと思っております。

やはりそこで働く労働組合が安全にたいしてしっかり声を上げていかないと駄目だと思っております。このことを絶対に譲ってはいけません。

動労千葉は動労連帯高崎と共に外注化による強制出向に反対する裁判をやっていますけど、会社は「就業規則の命

か。私たちはTTSの会社の体質を弾劾し、そしてTTS労組の体質も弾劾します。TTSの職場で、現場で奮闘している皆さん。私たちと一緒にストライキに決起しましょう。

令権だ」とかいうデタラメな言葉で、われわれの出向ができるんだみたいなことを言っています。絶対にこんなことを許してはいけません。裁判もそうですけど、われわれの力でひっくり返していく。

このJRに仕事と労働者を帰せと言うことは、われわれだけの問題ではなくて、全労働者の問題だと思っています。だからこそ働く仲間、全労働者に呼びかけて、このことを問題視させて、変えていく力にしていきたいと思っています。

●動労神奈川 中村委員長

私たちはTTSと同じよう

な環境ア
クセスと
いう会社
のなかで、
小田原で



電車の清掃と構内の作業を行っています。

私たちの時広組合員は、パートの低賃金ですと働いてきました。しかし日々の生活がままならないということで、所長に契約社員にしてほしいと直談判したんですけど、所長は一年半もパートで働いているにもかかわらず、「君は契約にはしない」と簡単に言っただけでした。それについて彼は「こんなところ辞めてやる！」と言ったんですが、それを待ってましたばかりに所長は「よし。解雇！」と手続きを始めました。しかし時広組合員は「俺は間違ってた」「仲間と一緒に阿克苏で働きたい」と言ったんですが、「所長は一度辞めると言ったんだからもう駄目だ」と。そのようなことでいま私たちは解雇撤回闘争を闘っています。

本当に清掃部門がなかったら、この鉄道事業というのは成り立たないわけです。労働者が働いて生活していただけるの賃金をほしいと言うことは間違っているんじゃないでしょうか？間違っていないと思います。生活できる賃金を会社は出すべきだと思います。